

【ポスターセッションの場合のみ記入 9pt 明朝・左端揃】

人間教育に基づく実践力のあるソーシャルワーカーの養成

—実状・課題・目指すべき方向性—

関西学院大学 梓川 一 (03695)

○ 大阪南医療センター 萬谷 和広 (04783)

[キーワード]人間教育、実践力、協働養成システム

1. 研究目的

本研究は、「研究・教育機関である大学」と「対人援助を実践する現場」が、実践力のあるソーシャルワーカー(以下、SWと表記)の養成システムを協働して構築することを目的としている。なお、本研究においては、基本的にMSWにおける養成に焦点をあてて検討する。

現場で対人援助を行う際、その援助者は大学で学んだ社会福祉学の専門的な知識と技術、価値と倫理を基礎においた援助活動・実践が求められる。しかし、大学4年間で修得したであろう知識等を十分援用できていない状況で援助活動・実践を展開していると言わざるを得ない現状である。

SW実践とは、当事者の生活全体を感じとろうとし、その当事者の理解から生活問題を把握・整理する。そこでは専門的な知識や技術を駆使し、ワーカーサイドで捉えられた生活問題に対して、当事者に適応した援助を当事者とともに見つけ出し・創りだしていくという協働の援助スタイルが求められる。こうした援助スタイルを実行できるためには、「大学教育から修得する学問・理論的要素」と「現場教育から体得する実践的要素」の双方がブレンドされる必要がある。そこでSW養成の本質を探求するにあたり、教育機関および実践現場における養成の在り方、またその両者の関係性について再検討をしなければならない。今回の共同研究の意義は、教育機関および実践現場という各々の立場からSW養成の本質を捉えること、さらにそこから養成上の問題点やその解決に向かうことであり、そのためには各々の立場からの共同研究の必要性とその効果性を確認した。

2. 研究の視点および方法

研究の方法は、協働・養成システム構築に向けて、教育機関と実践現場が直面する具体的事例の検討を重ね、注視すべき問題点の起因や背景を探索する調査などを実施し、主として帰納的にSW養成システムの原理、原則、方法論を見出す方法により研究を進める。今回の報告では、本研究の全体像を明らかにするとともに、研究の導入・基盤的な部分として、まず先行研究の整理を行うこと、さらに大学教育現場および実践現場における現状・実情を洗い出すことを通して、現実の問題点・課題を整理し、今後の目指すべき方向性を明示する。さらに本研究においては、「人間教育」を根本的要因と捉え、人間教育を基礎とした大学と現場の協働養成システムに関する研究を進めることとする。

3. 倫理的配慮

本研究のデータや事例に関する個人情報においてはすべて匿名とし、その情報を他の情報と照合した場合においても容易に特定の個人を認識できないものとする倫理的配慮を行う。また、今後実施する予定の事例検討や調査においても、同様の配慮を行うこととする。

4. 研究結果

SW養成における先行研究については、SW養成における多様な側面の研究が多数存在する。大学と現場の協働に関しては、北海道医療ソーシャルワーカー協会が、養成校側との実習検討委員会の立ち上げなど、主に実習に焦点を当てた試みが報告されている。

大学における問題とは、社会福祉士を目指す学生に心身のゆとりがあまりないことである。新カリキュラムのもとでの福祉教育では、180時間の現場実習・実習指導・SW演習を含めて、多数の指定科目履修という定められた道筋を確実に完走しなければならない。大学側は理論教育・実践教育の統合化を進めるカリキュラムを提供する一方で、SWを目指す学生の目標とその視線は、指定科目単位取得と社会福祉士国家試験合格にくぎ付けとなるおそれがある。対人援助の専門職を目指すためには、価値と倫理、当事者の生活や人生の理解等、人間教育が最重視される必要があるが、現状では不十分と言わざるを得ない。

現場における問題とは、「大学教育における理論」と「現場教育における実践」が統合化されていない現実に起因している。新任SWにおいては、大学で学んだ学問の理解はあっても実践感覚が伴わない。その結果、大学と現場は別物という理解のもと、現場で改めて一から学び直す状況がある。また経験を積んだSWにおいては、所属機関の目的を中心とした業務や経験をよりどころにした主観に基づいた援助方法に偏っていく傾向がある。すなわち、理論や方法論の実践への援用が乏しいという問題である。

つまり、「大学における養成教育」と「現場における養成教育」とは、本来あるべき関係性と連携協働システムが分断され、機能していない現状に問題がある。こうした問題を現実的に捉え直し、大学側と現場側の双方から、さらに学生あるいは新任SWの意識分析も含めて、養成教育体制のあり方を根本的に検討する必要があることが明らかになった。

5. 考察

本研究では、SW養成期間を「大学4年間+現場4年間」の8年間とし、各期間内の大学、現場の問題点を抽出し、互いに交流・連携により効果的な養成につながる要因に注目し、連携協働システムを検討する。そこには2つの養成上の観点がある。第一は、大学教育の観点であり、当事者性を理解・尊重することや学問や理論を実践に援用する実践者の立場性を重視することを目指す。第二は、現場養成の観点であり、実践の意味を整理するためにも大学における卒後教育の検討を行う。これらの方向性のベースには、「人を育てる」ことを重要と捉え、「人間教育」に焦点をあてた協働養成システムを検討したい。